

令和6年度 西伊豆町教育行政の基本方針

静岡県教育振興基本計画 2022～2025年度

基本理念 「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

一人ひとりの中にある「才」と「徳」を高めることを通じ、
本県の未来を担う「有徳の人」の育成を社会全体で進める。

「有徳の人」とは

- 知性・感性・身体能力など自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人。
- 多様雄な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人。
- 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人。



西伊豆町教育大綱 2023～2026年度

基本理念 『夢を育み、ふるさとを語れる人づくり』

社会や人のために貢献する人づくりを学校や家庭、地域の社会総がかりで
進める。

基本目標 『自ら考え・行動する人を育てる』

異なる価値観や個性を尊重し、助け合っていく姿勢を持って、社会や人の
ために自分ができることを行っていく人を育て、誰もが夢や希望を持ち、
生きがいを感じられる地域社会を目指す。



教育大綱に沿った教育行政の着実な推進・実践

令和6年度の重点目標

- 1 「ふるさと」に自信と誇りを持ち、ふるさとを大切にしたい想いを持って困難を生き抜く力の育成。
- 2 「ふるさと」で生きることの喜びや生きがいを感じ、生涯を通して学び、スポーツや文化活動を楽しむことができる町民への支援。
- 3 教育環境の整備。
(園や学校の教育環境の充実、給食施設の整備、園・小中学校の学びの連続性)
- 4 確かな学力の育成。(個の能力・適性に応じた学習方法。基本的な知識と技能の獲得)
- 5 豊かな心の育成。(互いの個性や考えを尊重し、他を思いやる心の育成)
- 6 国際教育の推進。(英語教育と国際理解教育の充実)
- 7 学びのセーフティネットの構築。(SC、SSW、支援員等の適切な配置)
- 8 文化・芸術、スポーツ活動の充実。(各種団体や民間事業者との連携による講座等の充実)
- 9 地域学習の充実。(ふるさと学習・地域学の促進)
- 10 子育て支援の充実。(多様なニーズに応える保育の推進)

令和6年度の主な取り組み

- 1 新たなスタートとなる賀茂小をはじめ、園や学校において子どもたちが互いを尊重し助け合うことのできる人間関係を育む。
- 2 園から小中学校を通して、「気づき・考え・実行する態度」を育むために知識の習得と体験の機会を与え、子どもの主体的な活動を繰り返し進める。
- 3 子どもたちが安心して過ごし、豊かな学びできる園や小中学校の施設の整備と再編に努める。
- 4 地域の人材を活用した学習支援や複式学級の人的支援を継続し、少人数の利点を生かした教育を充実させる。また、部活動の在り方について教職員の働き方改革と生徒の活動の充実を目指して研究協議し、できることから進める。
- 5 学校におけるタブレット等の情報機器を活用した教育を充実させる。
 - ① 1人1台のタブレットを用いた学習を推進し、情報活用能力及び情報モラルを育成する。
 - ② プログラミング教育を推進し、思考力や創造力、問題解決能力等を育成する。
 - ③ 適応教室や不登校児童・生徒の学びの支援に取り組む。
- 6 校務支援ソフトを活用して、教職員が児童・生徒と向き合う時間を確保する。
- 7 指導主事を中心とした教職員や支援員の研修会を行い、指導力の向上を図る。
- 8 幼児教育アドバイザーによる指導力の向上と円滑な連携を図る。
- 9 特色ある学校づくりを推進する。(学校裁量型予算)

各学校は学校経営目標や児童生徒の実態に基づき、予算の範囲内で学力・授業力向上等のための対応策、研修内容等を検討し、独自の計画を策定し実施する。

 - ① 民間事業者の教材を用いた幅広い学習の機会を設ける。
 - ② 各種テストや調査を実施する。
 - ③ 社会人による講演会、学習支援、音楽鑑賞会、放課後学習、職員研修、等。
- 10 外国青年招致事業(JETプログラム)と地域おこし協力隊の活用による英語教育の充実を図る。
 - ① 園や小中学校へALT3人を派遣し、園では子どもとの遊びを通し、学校では英語の授業で担任を支援し、子どもたちが英語や外国の文化に親しむようにする。
 - ② 小中学校それぞれの段階の英語の授業と関連した英会話の活動と到達目標を設定し、ALTを中心とした担任との指導の下で、英語で会話することへの積極的な態度を育てる。

低学年＝聞こえた通りにまねる、動く活動。
中学年＝旺盛な好奇心を生かした簡単な言語活動。
高学年＝知的好奇心を生かした、考えて表現する言語活動。
中学校＝日常の様々な場面での会話(家・学校・買い物・旅・食事・趣味 …)やディスカッション(夢や仕事・社会や世界のできごと)、英検の準備など。
- 11 青少年赤十字の活動の柱の一つである奉仕活動を園や学校の活動の中に取り入れ、仲間と協力して活動する体験等を通して、社会における奉仕活動の意義を理解し助け合いや思いやりの心を育てる。
- 12 社会教育事業の充実を図る。

CIR(国際交流員)1人を活用した外国語講座等、全ての年代の町民が活躍できるための意識啓発を図る。
- 13 国際交流
有志の中学生4～5人を台湾に派遣し、世界への関心や夢を持たせる。